

水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会設置要領

平成 27 年 12 月

1. 設置目的

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁においては、有識者委員会における「現場操作員の安全最優先の操作・退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方」の検討を経て、平成 27 年 4 月に「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂した。また、同有識者委員会において、現場操作員まで確実に操作・退避ルールが浸透し適切に運用されるよう実効性が課題として指摘された。

本検討委員会は、上記の課題を踏まえ、操作委託契約等の契約書の標準案等を検討するとともに、より安全かつ確実な閉鎖体制を構築するため、遠地津波において適切な操作が図られるための課題の整理・検討を行い、海岸管理者等がより適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に設置するものである。

2. 構成

委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

3. 庶務

委員会の庶務は、関係課室等の協力を得て、国土交通省港湾局海岸・防災課において処理する。

4. スケジュール

平成 28 年 3 月までに計 2 回の委員会を開催予定。

5. その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会 委員

目黒 公郎 東京大学生産技術研究所
都市基盤安全工学国際研究センター長

磯部 雅彦 高知工科大学学長

重川 希志依 常葉大学大学院環境防災研究科長

松尾 一郎 CeMI 環境・防災研究所副所長

伊勢村 修隆 消防庁対策官

田中 和七 宮古市消防団本部附分団長

豊田 正博 愛知県建設部港湾課長

太田 憲明 三重県農林水産部水産基盤整備課長

清家 伸二 愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課長

中城 盛男 高知県土木部港湾・海岸課長